		ページ	身体障害者手帳																						療育手帳		精神障害者福祉手帳			難病	窓口	備考
			視覚障害						聴覚・平衡機能障害						音・言		肢体不自由						内部障害				知的障害							
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級	3級	4級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	A	B	1級	2級	3級			
各種相談窓口		4	※　相談内容により様々な窓口があります。本文によりご確認ください。																												地域福祉課　ほか	
各種団体		7	※　富谷市内に様々な団体があります。本文によりご確認ください。																												各種団体	
年金・手当等	障害年金	8	※　２０歳以上の方で、一定の条件を満たす方が請求できますので、本文によりご確認ください。																												健康推進課　ほか	
	心身障害者扶養共済制度	8		○						○					○			○					○				○		△				
	障害児福祉手当	9		△						△							△										△		△			地域福祉課	20歳未満の方が対象で、所得制限があります。
	特別障害者手当	9		△						△							△										△		△				20歳以上の方が対象で、所得制限があります。
	特別児童扶養手当	10		○		△				○		△			○	△		○		△				△			○	△					20歳未満の障害をお持ちの子を監護している方が対象で、所得制限があります。
医療助成等費	在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業	11																					△									呼吸機能障害のある方が対象となります。
	心身障害者医療費助成制度	11		○						○							○						○				○	△	○				登録申請が必要で、所得制限があります。
	自立支援医療（更生医療）	12	※　１８歳以上の方で、入院前及び通院前の申請が必要です。																												地域福祉課	
	自立支援医療（育成医療）	13	※　１８歳未満の方で、原則入院前（遅くとも退院前）の申請が必要です。　退院後は認められません。																													
	自立支援医療（精神通院医療）	13																											○				
生活支援・居宅支援・就労支援など	介護給付費	16			○					○					○			○					○				○		○		○	地域福祉課	事前に調査等が必要となります。
	訓練等給付費	17			○					○					○			○					○				○		○		○		
	補装具費の交付修理事業	18	※　手帳の障がいや難病の状況により申請できる補装具が異なりますので、本文によりご確認ください。																												同左	申請前に相談が必要となります。
	移動支援事業	19		○		△				△							△										△		△			地域福祉課	
	意思疎通支援事業	19			○					○					○																△		遠隔手話通訳サービスも実施しています。
	日中一時支援事業	19			○					○					○			○					○				○		○		△		
	訪問入浴サービス事業	19															△														△		利用者負担は１回につき１，２５０円かかります。
	日常生活用具の給付事業	21	※　手帳の障がいや難病の状況により申請できる品目が異なります。　詳しくは窓口へお問合せください。（一部用具は介護保険制度が優先となります。）																													
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	22																													○		購入前に申請が必要です。難病の状況により支給できる用具が異なります。
	住宅改修	23														△	※介護優先														△		事前相談が必要です。下肢、体幹機能障害に限ります。
	自動車運転免許証取得費給付事業	23		○						○					○			○					○				○		○				
障害児通所支援		24			○					○					○			○					○				○		○		○	地域福祉課	
税の減免等	自動車税種別割、自動車税環境性能割、軽自動車税環境性能割、軽自動車税種別割の減免　本人運転	26			○				※1	○					○		○		※2				○				○		○			生計同一証明：地域福祉課他 【減税手続】 普通自動車：県税事務所 軽自動車　：税務課	※１：聴覚障害の方 ※２：下肢・体幹不自由の方 自動車の所有者について制限があります。 代理申請の場合は委任状と身分証明証が必要です。
	自動車税種別割、自動車税環境性能割、軽自動車税環境性能割、軽自動車税種別割の減免　家族運転	26			○				※1	○					○		○		※2				○				○		○				
	所得税、住民税の障害者控除	28			○					○					○			○					○				○		○			仙台北税務署・税務課	身障手帳１・２級及び療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳１級の方は特別控除
	相続税の障害者控除	28		△						△							△						△				△		△			仙台北税務署	
	贈与税の非課税	28		△																												仙台北税務署	
	個人事業税の非課税	28		○	△																											仙台北県税事務所	
	非課税貯蓄（マル優・特別マル優）	29	※　一定の手続を要件に、預貯金から受取る一定の利子について非課税の適用を受けることができますので、直接お問合せください。																													お取引中の金融機関	
	NHK放送受信料の減免	29	※　手帳をお持ちの方がいる世帯の住民税課税状況のほか、契約状況等により減免が決定されますので、詳しくは本文にてご確認ください。																													地域福祉課	
交通対策・助成制度	富谷市民バス運賃割引	30	※　手帳をお持ちの方全てが対象です。同乗する介護者１名も対象となります。																													企画政策課交通政策推進室	
	重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業	32	△														△						△				○		○			地域福祉課	詳細は本文にてご確認ください。
	重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業	33	△														△						△				○		○			地域福祉課	詳細は本文にてご確認ください。
	高齢者・障がい者外出支援乗車証	35	※　富谷市内に住所のある方で申込年度の4月1日現在70歳以上の方（60歳以上の運転免許返納者を含む）及び18歳以上の障害者手帳をお持ちの方																													地域福祉課・長寿福祉課	障がいの方は地域福祉課・高齢の方は長寿福祉課が窓口になります。
	有料道路の通行料金割引	36	※　障がい者ご本人が運転される場合と、障がい者が同乗される場合では、内容が異なりますので、本文にてご確認ください。																													地域福祉課	
	自動車改造費助成事業	36															△															地域福祉課	就労等に伴い、自ら運転する方が対象となります。
各種割引	携帯電話使用料等の割引	37	※　基本料金などの割引制度を設けている会社もありますので、ご契約中の携帯電話事業者へお問合せください。																													ご契約中の携帯電話会社	
	電話番号の無料案内(ふれあい案内)	37		○					△	△	△		△				△										○		○			NTT各営業所	詳細は本文にてご確認ください。
	郵便料金の割引	37	※　特定の郵便料金が減免・減額される場合がありますので、最寄りの郵便局へお問合せください。																													最寄りの郵便局	
その他	駐車禁止の対象除外	52		○		△			△	△		△					△						△				○		○			大和警察署　交通課	詳細は本文にてご確認ください。
	宮城県ゆずりあい駐車場制度	53		○						○		△					△						○				○		○		○	宮城県保健福祉部社会福祉課・県内各保健福祉事務所	詳細は本文にてご確認ください。
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級	3級	4級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	A	B	1級	2級	3級	難病		
			視覚障害						聴覚・平衡機能障害					音・言		肢体不自由						内部障害				知的障害		精神障害者福祉手帳					

○の記号は、その障がい程度によりおおむね対象となる場合を示しています。　　△の記号は、その障がい程度の一部の方のみ対象となる場合を示しています。